神前地区社会福祉協議会

社協だより

No.３

発行：令和４年１０月５日

かんざきものしりクイズ！！

最近、方言と言われる「博多弁」「京都弁」などその地方独自の言葉遣いが注目を集め、全国的には使用されない言葉に地域で新たな発見があるようです。

そんな中この地域でもよくつかわれる「伊勢の　な　言葉」、「伊勢弁」の解釈をめぐる問題を作ってみました。

■出題者も今は答えがわからないという問題です。

「問題」

■下記の設定において、「一体　な　を　いくつもって　帰ればよいか」という問題です。

［設定］菜々子さんは、お母さんの菜々枝さんから「な」の買い物をたのまれます。

ななこやあ～なっぱやへいってな、なっぱをなななわかってきてくれへんか、おっと
それではながたらへんでもうななわついかでなたのむわな

回答記入表の「な」に関連する場所に○つけ、回答欄に　いくつかに関する答えを書いてください

全問正解者の中から抽選で１０名の方に粗品を発送させていただきます。
キリトリセンで切り取って応募してください。
応募締切りは、１０月 ２１日（金）です。各町（尾平は市民センター）又は市民センター内の『社協ポスト』の方までご応募ください。解答は、“社協だより”１１月号にてお知らせします。
※応募については神前地区にお住まいの方にかぎります。

・・・

新生活運動にご協力ください

神前地区生活改善申し合わせ事項として冠婚葬祭の簡素化を推進しています。

神前地区生活改善申し合わせ事項

一、　**結婚式について**

華美にならないよう自粛すること

一、　**葬儀について**

イ・祭壇は組まないこと

但し、自治会等所有のものは差支えない

ロ・香典返しは全廃すること

ご香典の一部を社会福祉協議会にご寄付いただき

神前地区の福祉事業資金に活用しています

一、　**仏事について**

イ・ご仏前は持っていかないこと

ロ・ご馳走はその場限りの料理とすること

ハ・お供え物は近親者のみとすること

ニ・ひきもの類は全廃すること

一、　**見舞いについて**

すべての場合に返礼は行わないこと

右の条項は昭和五十五年八月一日より実行する

神前地区連合自治会・神前地区社会福祉協議会

※※※